

広島県告示第二百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所三原支所において、平成二十四年四月五日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

中安田田打線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
世羅郡世羅町大字京丸字石川六二番一地区から 世羅郡世羅町大字京丸字鷹之巣二一九〇番一地区まで		四・一〇 二六・〇〇	一六・二〇 七六・〇〇	四六八・〇〇 四六八・〇〇	拡幅